

令和8年8月26日

令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

東京都		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
東京学芸大学 附属世田谷小学校	国立大学法人東京学芸大学	国立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の公表 URL
東京学芸大学 附属世田谷小学校	https://www.setagaya-es.u-gakugei.ac.jp/02gaiyou/

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
東京学芸大学 附属世田谷小学校	https://www.setagaya-es.u-gakugei.ac.jp/02gaiyou/	https://www.setagaya-es.u-gakugei.ac.jp/02gaiyou/

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

・計画通り実施できている ・一部、計画通り実施できていない ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

・実施している ・実施していない
--

<特記事項>

特になし

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

先行きが不透明で複雑な社会の到来がある。学校教育に寄せられる社会的要請は増え続けている。個別の課題に後追いで対応することも必要であるが、それだけでは追いつかない。望ましい社会や個人の在り方を自ら考え、能動的に幸福を追究し、社会に参画する子どもを育てることが求められていると考える。子どもは学びを自分のものとして引き受け、未来において「こうありたい」「こうしたい」と願うことと、これまで自分が何をしてきたのかという経験とを結び付けながら、現在の学びを意味づけていく。目標を見定め、そこに到達する道筋を考え、必要なリソースを選び、試行錯誤しながら学ぶ。その過程を振り返り、自己を更新し、再び次の学びをデザインしていくのである。そのような「学びをデザインする子の育成」を目指し、「Home」と「Laboratory」を設置し、教育課程を編成したものである。

本校では学校における教育の場を Laboratory, Home, Class の三領域に分けている。子どもが学びをデザインする主たる場は、Laboratory と Home である。Class は教科学習であり、学校教育法施行規則に示された標準時数や学習指導要領の内容を満たすものである。教科内にも自由度や工夫はあるが、学ぶ目標や内容、方法の多くは学校が定めているため、子どもが全面的にデザインする領域とは位置付けていない。

三領域の取り組みを児童・保護者アンケートから成果と課題を整理する。

児童アンケートでは、Class での学びが Laboratory や Home で活かされたか、または活かそうかを尋ねた。令和6年度には肯定的な回答が概ね高まったが、令和7年度は数値的な変化が小さく、踊り場に来ていると捉えられる。これは、三領域の仕組みが子どもや教職員にとって日常化してきたことを示す一方で、意図的な接続や学びの自覚化が十分でなければ、変化が見えにくくなる段階に入ったことも示している。

令和7年度の自由記述では、昨年度に比べ、Class と Home の関係について述べるものが増えた。算数で学んだ表やグラフ、公平さの考え方を Home での生活に用いる記述、道徳で扱った価値の多様性や判断保留を Home 内の関係づくりに結び付ける記述などが見られた。理科や外国語のように直接的に Home に結び付きにくい教科もあるが、観察、比較、英語資料の活用、異文化理解など、教科の固有性と汎用性の双方を意識していくことが求められる。

Home に関する児童の捉えでは、発達段階が上がるにつれて、Home と Class、あるいは家庭や友人関係の中での自分の違いを認識する子どもが増えた。自己の多面性を自覚することは、安心できる居場所が複数あることにつながる。一方で、Home があることによって同学年で過ごす時間が減ったと感じる子どもや、Home の価値は理解しながらも、心地よさとしては十分に感じられない子どももいる。価値があることと、それが常に快い経験として受け止められることは同じではない。このずれを丁寧に捉え、安心・安全を前提に、多様性のよさが発揮されるよう教員が環境を整える必要がある。

保護者アンケートでは、三領域のシステムが安定してきたことにより、大きな混乱は少なくなり、肯定的な回答は微増している。令和7年度の4年生以下の学年は、入学時から現行の三領域を経験しており、子どもにとっても保護者にとっても当たり前の学校生活として受け止められつつある。Laboratory については、得意なことや好きなことを伸ばす環境、表現

する機会、学校外での学びの構えにつながることも、肯定的に捉えられている。一方で、伴走・提案・支援の不足、成果が見えにくいこと、希望する Laboratory に所属できないこと、保護者がどの時期にどの程度関わるべきか分からないことなどが課題として挙げられている。Home については、他者意識、思いやり、リーダーシップ、交友関係の広がり、多様な意見に触れる機会としての価値が認められている。一方で、多様性が高いがゆえにまとまりにくいこと、低学年が参加しにくい場面があること、普段の様子が見えにくいことも指摘された。暴力や暴言、嫌がらせに関する記述もあり、安心・安全を第一に、教員が発見と指導に努める必要がある。Class については、教科担任制による専門性や対話的・体験的な学びが肯定的に捉えられる一方で、教科による意欲差、持ち物や宿題、時間管理への支援の難しさ、面談で学習状況が分かりにくいことなどが課題である。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教育基本法・学校教育法における教育の目標と、本研究の目指す「学びをデザインする子の育成」においては、内容が同じところも多くあり、めざしているところに大きな違いはないと考えている。本校の取り組みが、他校の教職員にどのように受け止められたのかを、整理する。

令和 8 年 2 月 6 日に公開研究会を行った。その参会者を対象に、アンケートを実施した。Laboratory, Home, Class のいずれの取り組みについても高い評価が得られた。特に Laboratory については、「とてもそう思う」が最も多く、三つの取り組みの中でも参会者に強い印象を与えていた。自由記述にも、子どもが自分の興味や関心に基づいてテーマを決め、継続的に探究することの価値に触れるものが多く見られた。子どもが「好きなこと」や「気になること」を入口にしながら、自分なりの問いをもち、試行錯誤し、学びを深めていく姿が、参会者に本校の研究の特徴として受け止められていたと考えられる。

Home については、異学年で構成される集団の中で、子どもたちが生活をつくっていくことへの評価が見られた。自由記述には、異学年のかかわり、多様性、自分たちで活動を進めることなどに意味を見出すものがあつた。一方で、集団ごとの質の差、低学年の参加のあり方、教師がどこまで支えるのかといった課題も指摘された。Home は、単に縦割りの活動を設定すれば成立するものではなく、子ども同士の関係性や、教師の見取りと支援のあり方によって、その内実が大きく左右されることが改めて見えてきた。

また、各取り組みの「効果」への評価に比べて、「他校でも取り入れたいか」という項目では、肯定的回答の割合がやや低くなった。Home を他校でも取り入れたいとした回答は、64.6%であり、Class と Laboratory はいずれも 79.7%であった。この差は、本校の取り組みが価値あるものとして受け止められながらも、他校でそのまま実施するには、時間割、教育課程、教員組織、教職員間の共通理解など、いくつかの条件が必要であると参会者が感じていたことを示している。これは、本校の研究が、個別の授業技術や活動の方法だけで成り立っているのではなく、学校全体の教育課程の構造に支えられていることを示している。したがって、今後は、Laboratory, Home, Class という形そのものを示すだけでなく、それぞれが子どもの学びにおいてどのような機能を果たしているのかを、より丁寧言語化してい

く必要がある。

参会者のアンケートからいずれの取り組みに対しても高い評価が示されたことは、本校の研究に対する関心の高さを示している。同時に、参会者の記述には、単なる感想にとどまらず、自校での実践可能性や、自分自身の授業・学校づくりを問い直す内容も含まれていた。公開研究会は、本校の研究成果を外部に示す場であるとともに、参会者とともに、これからの学校のあり方を考える場としても機能していたといえる。

以上の結果から、令和7年度の公開研究会では、Home, Class, Laboratoryの三つの取り組みが、子どもの主体性、多様な他者とのかかわり、個の興味や関心に基づく探究を支えるものとして高く評価されたことが明らかになった。一方で、それらを他校に広げていくためには、本校の形をそのまま移すのではなく、それぞれの取り組みが担っている意味や条件を整理し、各学校の実情に応じて再構成できるように示していくことが課題である。

5. 課題の改善のための取組の方向性

令和8年度に向けて計画変更の申請を行わなかった中で、Laboratory, Home, Classの三領域を中心とした教育課程の変更はない。来年度も、これまでに構想してきた教育課程の枠組みを大きく変えるのではなく、その内実をどのように充実させるか、また、すでにある枠組みをどのように捉え直すかを中心に研究・実践を進めていく。Laboratory, Home, Classという三領域は、本校の教育課程を構成する基本的な枠組みとして定着しつつある。しかし、定着したということは、それが完成したということではない。むしろ、日々の実践の中で当然のものとして扱われるようになったからこそ、それぞれの領域が何のためにあり、子どもたちにどのような学びをもたらしているのかを、改めて問い直す必要がある。

(1) Laboratory, Home, Classの三領域で育つもの

三領域の枠組みを維持しながらも、それぞれの領域で育成しようとしているものをより明確にしていきたい。Classでは、教科の本質に迫る学びと、子ども自身が学びを調整していく姿をどのように支えるのか。Homeでは、生活をともにつくる場として、子どもたちの自治や関係性がどのように育つのか。Laboratoryでは、個の問いが他者との関わりの中でどのように開かれ、深まっていくのか。これらを別々の領域として語るだけでなく、子どもの一日の生活、一年間の成長、六年間の学びの連続の中で捉えていくことが求められる。

研究は、教育課程の新しさを示す段階から、その教育課程が実際にどのように子どもの学びを支えているのかを問う段階へと移りつつある。今後は、枠組みを説明することにとどまらず、その枠組みの中で生まれている子どもの姿を丁寧に見取り、それを教師の実践と結びつけて語っていく必要がある。

(2) 公開の在り方（公立学校への還元）

今年度の研究発表会では、一日の中で、三領域の公開と協議会、講師の講演を行ったため、参会者にとっても、公開する本校教員にとっても、やや過密になってしまった。研究発表会を一日の中に収めるのか、複数日に分けて設定するのか、あるいは公開する内容を焦点化するかについては、今後検討していく必要がある。また「何を公開するのか」「何を参会者に伝えるのか」も検討していく必要がある。本校が公開すべきものは、すぐに使える技術や

手順だけではない。むしろ、子どもの学びをどのように捉えるのか、教師はどのような期待をもち、どのように関わるのか、学校は何を大切に教育課程を編成するのかという問いそのものである。参加費に見合う価値とは、分かりやすい実践事例を持ち帰ってもらうことだけではない。参会者が、自校の子どもや教育課程を見つめ直すための視点を得ることもまた、研究発表会の重要な価値である。その様な場になるよう、公開する実践の質を高めるだけでなく、その実践をどのような言葉で語るのかを、校内で共有していく必要がある。研究発表会は当日だけではなく、そこに向かうまでの校内研究の過程そのものである。日々の実践を持ち寄り、互いに見合い、問い直し、言葉にしていく過程がなければ、公開の場だけを整えても、研究の内実は拡充できない。

（３）ゆとりある教育課程

保護者アンケートに、「生活時程がハードなのではと感じています。１年次より５時間が多く、さらに朝 Home, Class を含めると一般的な学校の６時間授業に相当する長さです。（中略）心にゆとりが生まれるように、少しゆとりある時程をご検討いただければと存じます。」という記述があった。この保護者の方が感じられているように「生活時程がハード」となっている面はあると思われる。その背景に Laboratory, Home, Class の総授業時数が、標準時数に比べて 100 時間程度多くなっていることがある。その理由は、Home の時間数を確保するために 70 時間以上の余剰時数をとったことである。３年生以上は、週 4 回、7 時間授業となっている。１年生も 6 時間授業が週に 3 回ある。研究開発学校のときも含めると、この Laboratory, Home, Class を 3 つの柱とした教育課程も 4 年間で終わろうとしている。子ども教職員も見通しをもち、生活できている。令和 9 年度では、子ども、教職員が「心にゆとりが生まれるような、すこしゆとりある時程」を目指して、以下の 2 点で検討していく。

第一に、一日の時程の見直しである。現在は、朝に Home の時間を設けている。それを給食後の時間に設けるというアイデアも出されている。給食後に設けることにより、給食の時間を早めることができる。しかし、生活の基盤である Home に登校し、Home のメンバーと活動することに大きな意義があると思われる。どのような一日の動きをすることが、目指す子どもの姿にあっているのかを検討していきたい。

第二に、余剰時数の削減である。現在、Home は、特別活動の 35 時間をあてている。Home では、各種行事に向けて、日々の生活の見直しに向けて、多くの話し合いが行われている。そのことを考えると、現在 Laboratory の時間にあてている国語の「話す・聞く」の 35 時間を Home にあて、Home で、国語の「話す・聞く」で指導すべき内容を扱っていくことはできないか検討していく。そうすると、Laboratory の時間が、35 時間不足してしまう。各教科で指導している内容で、Laboratory の時間で指導できることはないかを検討し、Laboratory の時間を 105 時間確保できないかを検討していく。

他にも、同学年のクラスでも、クラスによって同じ教科の時数に差が出てきてしまうという課題も挙げられている。教科担任制のため、時間割を簡単に変更することができない。祝日が多い月曜日のクラス、Laboratory が不定期に入り、木曜日や金曜日の午後のクラスは、授業時数が少なくなってしまう傾向がある。授業時数を確保し、子どもたち、教職員が「心にゆとりが生まれるような、すこしゆとりある時程」を目指して、検討を進めていく。

令和8年8月26日

令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

東京都		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
東京学芸大学 附属大泉小学校	国立大学法人東京学芸大学	国立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
東京学芸大学 附属大泉小学校	https://www.es.oizumi.u-gakugei.ac.jp/education/

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
東京学芸大学 附属大泉小学校	https://www.es.oizumi.u-gakugei.ac.jp/education/	https://www.es.oizumi.u-gakugei.ac.jp/education/

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

・計画通り実施できている ・一部、計画通り実施できていない ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

・実施している ・実施していない
--

＜特記事項＞

本校保護者に対しては、年間2回（4月と2月）行っている全校保護者会で、校長から、本校の教育課程が、IBの初等教育カリキュラム(PYP)という特別の教育課程で実施していることと、そのために、教育課程特例を受けていることを説明している。また、毎月発行している学校通信でも、保護者に対して、IB教育について特集を組んで解説している。さらに、年間4回行う学年毎の保護者会や個人面談（3者面談）の中でも、特色あるPYPのカリキュラムやその実践の取組について、具体的な授業での子どもの姿などにもふれながら保護者に丁寧に説明するようにしている。

地域住民やその他の方に対しては、学校評議委員の方に地域の方に入っていただき、そこで説明をしている。受験生の保護者の方には、新入生の募集要項や学校説明会などで、IBの認定校でPYPを実施していることも、丁寧に説明するようにしている。

3. 実施の効果及び課題

（1）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本特例は、国際バカロレア教育（IB）の初等教育プログラムであるPYP（プライマリー イヤーズ プログラム Primary Years Programme）を実践する教育を行うものである。

本校は2022年8月に、全国の国立大学附属小学校としては初めてIBワールドスクールPYP認定校となった。全学年において、教科学習の時数や内容をスリム化し、「探究」の時間を週6時間設定した。PYPの掲げる「教科の枠をこえる6つのテーマ」で、学年毎に年間6つの探究単元を設定し、学校全体で36の探究単元で、探究プログラム（Program Of Inquiry）を構成している。

IBでは、「多様な文化への理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことへの貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ人材の育成」を目的としている。この目的のため、IBのプログラムは、「人の多様性を理解し、自分と異なる考えの人々にも、それぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるように働きかけること」をめざし、その具体的な姿として「10の学習者像」を掲げている。

PYPでは、その初等教育段階のプログラムであり、特に「教科の枠をこえた学び」「探究的な学び」「概念的理解をめざす学び」が重視されており、本校でも、これを受けて教育課程全体で取り組んでいく。

成果について次に述べる。本校は、教育課程特例校としては、2024年より3年目となっているが、すでに2017年度よりPYP研究・探究学習に取り組み始めている。それ以前と比べて、児童が課題解決に際して、多面的・多角的に物事をみて、関連して深く考えていこうとする力が伸びていると捉えている。更に、文部科学省の全国学力学習状況

調査においての、「無回答率」が、顕著に減っているということがある。これは本校が探究学習の研究に取り組んだ8年前からの傾向で、平成7年度の同調査においても、顕著に見られた。児童が様々な情報・条件から関連付けて、深く考え自分なりの解を導き出す力が向上した成果ととらえている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教育基本法・学校教育法における教育の目標と、IBの掲げる目的とは、「平和な社会の形成者」「他者の尊重」「生涯にわたって学び続ける」等々、内容が似ているところが多くあり、めざしているところに大きな違いはないと考えている。ただ、学習指導要領では、教科学習が確かな学力の基礎として重要で、総合的な学習がその応用としての位置づけとなっているのに対し、PYPでは、教科の枠をこえた探究単位(UOI)(日本の学習指導要領でいえば総合的な学習や教科横断的な学習のようなもの)がプログラムの中心にあり、教科学習が中心ではないことが理想とされているところが異なる点である。

本校は、IBワールドスクールPYP認定校であるが、我が国の学習指導要領とIBのPYPを両立した教育課程の開発をめざしている。学習指導要領のよさとPYPのよさを活かして、いいところ取りの教育課程を編成していく開発研究に取り組んでいる。

両立のため教科をややスリム化しているが、学力の低下は、現在のところ見られていない。平成7年度の文部科学省全国学力調査では、正答率(正答数÷問題数)を換算すると、本校の結果は、全国平均と比して国語では+16.0%、算数では+25.8%も高い結果となっている。これは昨年度も同様で、平成6年度では、全国平均と比して国語では17.2%、算数では18.8%高い結果となっていて、連続で高い数値となっている。むしろ探究学習に取り組む以前の調査結果より、正答率は高くなっている。また(1)で述べたように無回答率も低く、児童の記述からも、児童が短絡的な回答やコピペのような回答ではなく、関連づけて考えを深め、自分なりの納得解を得ようとする姿がみられており、成果と感じている。また、IBの特定概念と呼ばれる見方・考え方が、探究学習の時間だけでなく、教科学習の中でも活用しようとする様子が授業内でみられるようになっていて、深い学びに結びついていると考えている。概念的な理解により、教科の枠をこえて深く考える力が育っているとともに、教科学習においても探究的な学びで、深い学びが行われてきていると感じている。

課題として3点述べる。1つは、教科学習における探究的・概念的な学びについての研究である。2つ目は、PYPの改訂への対応である。探究プログラムが、ディスクリプターと呼ばれる探究の対象の内容が改訂された。探究学習の素材から展開まで、新しく単元開発していく必要がある。2年後のIB評価訪問に向けて、改訂していく必要がある。3つめが、これは継続課題であるが、PYP探究プログラムで、「探究」の学習と教科学習との関連をどのようにさせていくかということがある。教育課程として時数的な所でも整えていくことが必要となる。また、評価として「探究」としての評価と教科としての評価をどのようにしていくかも課題となっている。これらのことは、次期学習指導要領改訂にも資する提言になると感じている。継続した研究の取組が必要である。

4. 課題の改善のための取組の方向性

課題一つ目の方策としては、本年度、学校の校内研究として、年間を通して、教科学習を探究的・概念的な学びにするための取組の研究を行っていく。年間で3回の学年部会での研究授業をするとともに、全教員がその概念的学びの教科授業について紙面提案をする。また、1月には授業研究会を実施する。2つめの課題については、授業を提案する学校リーダーチーム（IB コーディネーターと研究推進委員）で PYP 改訂に伴う単元配列構想をまず作成し、その構想に基づく探究単元開発を各学年部で積み重ねることである。特に、来年度に IB の評価訪問を受けることがあるので、それにむけた研究会を年間で12回設けて、学校全体・教員全員でより理解を深め、よりよい実践となるように取り組んでいく。

課題3つめの方策としては、学校リーダーチームでの単元構想の際に、関連する教科を明らかにすることである。そして、その教科部会とも連携して単元開発を行い、どのように関連させていくことが有効なのか、単独教科でやるよりも教科の枠をこえて探究で学ぶことで、どのような教育的効果があるかといった等について、児童の姿から検証することに取り組んでいく。

また、他の IB ワールドスクール PYP 認定校とも、連絡を取り合い、他校の探究単元づくりや評価についても情報を集め参考にすることで、本校の探究単元開発に活かしていくようにしていく。

令和8年8月26日

令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

東京都		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
東京学芸大学 附属竹早小学校	国立大学法人東京学芸大学	国立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
東京学芸大学 附属竹早小学校	https://www2.u-gakugei.ac.jp/~takesyo/research-activities/

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
東京学芸大学 附属竹早小学校	https://www2.u-gakugei.ac.jp/~takesyo/research-activities/	https://www2.u-gakugei.ac.jp/~takesyo/elementary/school-evaluation/

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

☒ 計画通り実施できている

☐ 一部、計画通り実施できていない

☐ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

☒ 実施している

☐ 実施していない

<特記事項>

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

2025 年度は、研究テーマである「子どもの材へのこだわりを生み出す自己実現活動の創造」を軸に、子どものこだわりの生成過程と教師の関わりを明らかにすることを目的として校内研究を進めてきた。子どものこだわりが「選択」ではなく「意味を構築すること」であるという視点が複数の実践で共有されており、学習活動の質的深化が見られた。

以下では、学校教育法施行規則第 58 条の観点に基づき、「各教科等の横断的な関連づけ」と「統合的・協働的な学習活動のデザイン」の 2 つの視点から、に効果と課題を整理する。

「各教科等の横断的な関連づけ（教科横断的な学び）」について

● 効果

・材の構造化による学びの広がり

「素材」「教材」「材」の定義を明確化したことで、授業者が教材の価値を構造的に捉え直し、複数教科の視点を自然に接続する実践が増えた。

・子どもの意味づけを起点とした横断的学習の成立

子どもが素材に対して意味を言語化しようとする姿が見られ、生活・社会・理科などの複数教科の要素が子どものこだわりを媒介として融合した。

● 課題

・「材」の定義の曖昧さが学習の焦点化を妨げる場面

「『材』がよく分からない」という複数の意見があり、材の捉えが授業者間で揺れることで、教科的視点の接続が弱まる危険が示されている。

・教材化のプロセスの可視化不足

「素材の教材化」に関する教師の思考過程が十分に共有されず、教科の深まりが曖昧になる場面があると指摘されている。

「統合的・協働的な学習活動のデザイン」について

● 効果

・教師の「気づき」「問い返し」「投げかけ」による協働的学びの促進

教師の関わりが子どもの意味構築を揺らし、協働的な学びを生み出す場面が複数報告されている。

- ・子どものこだわりの共有による学級の学びの深化

子どもが自分のこだわりを語り、他者の語りを受けて問いを更新する姿が見られ、学級全体で学びの方向性を構築する協働的なプロセスが成立していた。

●課題

- ・協働の根拠や仕掛けの明示不足

「楽しい」「盛り上がった」で終わる可能性が指摘され、協働の学びがどのように成立しているかの構造化が不十分な場面がある。

- ・活動選定の「尺度」の共有不足

「楽しそう」「問いがある」「社会的課題とつながる」などの尺度が示されている一方で、子どもと教師が共通の判断基準を十分に共有できていない場面がある。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

●効果

① 主体性と社会性の育成

子どもが自分のこだわりを語り、他者の語りを受けて問いを更新する姿が複数の実践で確認されている。「こだわりとは、活動の『選択』ではなく『意味を構築すること』なのではないか。」という視点が、主体的な学びの深化と協働的な関わりの広がりを支えていた。

② 学習意欲・探究心の促進

子どもの「やりたい」から出発し、意味づけを通して活動を再構成するプロセスが、探究心の継続と学びの自覚化につながっていた。

③ 教師の教育力の向上

「素材・教材・材」の定義化や「対象要素図」「相互作用図」の共通理解が進み、教師の教材観・子ども観の言語化が促進された。

●課題

① 学力（知識・技能）の体系的保障との接続

材へのこだわりを中心に据えることで、教科の系統性が見えにくくなる可能性が指摘された。

② 主体性・協働性の評価基準の未整備

子どものこだわりの「量と質」をどう評価するか、また意味構築のプロセスをどう可視化するかが未整理である。

③ 公共性・倫理性の育成の不足

活動の面白さや実行性が先行し、公共的意義や他者との関係の深化が十分に設計されていない場面がある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

① 材の構造化と教科の再明確化

- ・「素材・教材・材」の定義を授業者間で共有し、教科の価値を位置づけ直す。

② こだわりの評価指標の明確化

- ・意味構築のプロセスを可視化し、評価可能な言語で整理する。

③ 公共性・倫理性を意識した活動設計

- ・活動の価値を「我事」から「我ら事」へと接続する視点を意図的に組み込む。

④ 研究成果の体系化と外部発信

- ・これまでの実践の構造化を研究成果として整理し、他校でも応用可能な形へ発展させる。

令和8年8月26日

令和7年度 特別の教育課程の実施状況等について

東京都		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
東京学芸大学 附属国際中等教育学校	国立大学法人東京学芸大学	国立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の公表 URL
東京学芸大学 附属国際中等教育学校	https://www.iss.oizumi.u-gakugei.ac.jp/education/class/curriculum/

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
東京学芸大学 附属国際中等教育学校	https://www.iss.oizumi.u-gakugei.ac.jp/aboutiss/plan/	https://www.iss.oizumi.u-gakugei.ac.jp/aboutiss/plan/

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・ ☒ 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・ ☒ 実施している
- ・ 実施していない

<特記事項>

当該授業（科目）に関する情報は、本校 Web ページの「カリキュラム・教育課程」の説明のページ及び冊子「学習の内容と評価」「科目履修案内」にて公表している。

また、在校生保護者を対象とした授業参観において当該授業を公開しているとともに、年二回（7月・10月）の学校説明会では、地域や入学希望者をふくめた本校に関心を持つ方に授業を紹介している。

4. 実施の効果及び課題

（1）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

東京学芸大学附属国際中等教育学校は、「多様で異なる人々と、共生・共存でき、進展する内外の国際化の中で、活躍する力を持った生徒を育てる 6 年一貫の中等教育学校」を学校像として掲げ、帰国生徒や外国籍生徒を広く受け入れると共に、一般の生徒に対しても国際社会で活躍できる力の育成を目指している。

国際社会の中で共生・共存できる人材を育成するために、国際水準の教育を実現するための教育基盤として、多様な生徒全員に関して英語教育を重視しており、その具体として、英語で教科内容を学習する英語イマージョンや LE（「Learning in English」）などを設けている。帰国生徒など英語に熟達している生徒が履修する Advance クラスの生徒は概ね 3 学年までに英検 1 級レベルに到達し、中学から本格的に英語を学習することになる Core クラスの生徒も半数が英検 2 級レベルに到達し半数が英検 2 級に挑戦しはじめ 6 年生では多くが英検 2 級に合格している。また、海外大学への進学をはじめとして国際社会で活躍するための進路を目指す生徒多い。

校内外からは更なる教育機会の充実がもとめられているが、担当教員の人材確保の持続性や課題の難易度や評価課題の頻度に課題がある。

（2）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教育基本法第 2 条第 5 号「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられている。様々な分野の内容について外国語（英語）を通じて学習することで、言語的な表現の違いを理解し価値を見出すことで、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことにつなげる

具体的には、1～3 年の「総合的な学習の時間」のうち、一部を「Learning in English」「イマージョン（3 年）」として英語による授業をおこない、国際理解、環境、福祉などの教科横断的・総合的なテーマについて英語を用いて学ぶ。3 年の「イマージョン」は、社会、数学、理科、美術等の内容について英語を用いて学ぶ。いずれも「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す」という学習指導要領上における「総合的な学習の時間」の目標に合致した内容となっている。

4～6 年（高等学校 1～3 年）の各教科のうち、次の科目において、年間を通して英語で学習するイマージョン科目を設ける。

4 年（高校 1 年）「公共」「数学 A」「科学と人間生活」

5 年（高校 2 年）「歴史総合」「数学特講イマージョン A」「サイエンスイマージョン A」

6 年（高校 3 年）「政治・経済イマージョン」「数学特講イマージョン B」「サイエンスイマージョン B」

入学時に様々な英語レベルであった生徒全体に対する英語コミュニケーション力の全体的な向上に成果（(1)で記載）をあげているだけでなく、英語をつかった教科内容の学習機会は、海外進学 of 生徒の進学準備および教科内容の深い理解につながっている。

教育機会の多様化のため、国際バカロレアの DP 科目の複線化（理系科目を選択できるようにすること）などが求められているが、施設及び授業担当者の確保が課題となっている。

5. 課題の改善のための取組の方向性

限られた施設および財源の下で、設定した目標を達成しつつ、内外から求められる DP 科目の複線化など、将来的にさらなる多様な学習の機会を確保（選択）が実現できるようにしたい。特別の教育課程として設定されている科目の内容をさらに充実させるとともに、LE（Learning in English）を持続可能性のある授業展開を可能にするために令和 8 年度から英語に組み込んで実施することにした。